

平成 2 0 年度
環境局予算要求方針

【目次】

1	平成 2 0 年度環境局予算要求総括表	1
2	平成 2 0 年度環境局経営方針	2
3	重点的に取り組みを行う主なもの	3
4	事務事業の見直し	7

1 平成20年度環境局予算要求総括表

【一般会計】

平成20年度要求総額 16,729,731千円
 (平成19年度予算額 17,004,241千円)
 前年度比 1.6%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成20年度 予算要求額 A	平成19年度 予算額 B	増 減 A - B
日本の環境首都コンテスト総合1位記念市民力強化事業	15,000	0	15,000
100万本植樹・美しいまちづくり事業	14,000	0	14,000
ノーマイカー推進事業	6,400	0	6,400
光化学スモッグ発生原因の究明に関する調査	19,821	0	19,821
菜の花プロジェクト推進事業	3,150	4,300	1,150
太陽光発電等への補助金交付事業	23,000	23,000	0

【廃棄物発電特別会計】

平成20年度要求総額 1,000,000千円
 (平成19年度予算額 1,862,000千円)
 前年度比 46.3%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成20年度 予算要求額 A	平成19年度 予算額 B	増 減 A - B
発電施設管理費	557,835	1,548,176	990,341
熱供給施設管理費	5,741	7,057	1,316

2 平成20年度環境局経営方針

「世界の環境首都」を目指した取り組みを推進するため、平成16年10月に策定された「グランド・デザイン」を受け、市の全ての施策・事業に幅広い「環境」の視点を取り入れ、市民・団体・企業・行政など、あらゆる主体の参加と協働のもと、「美しき世界の環境首都」づくりを推進していく。

平成20年度は、平成19年度に作成した「北九州市環境基本計画」を踏まえ、次の5つの考え方を柱として、「美しき世界の環境首都」づくりを推進していく。

市民との協働の促進 ～ 「市民環境力」の強化

地球温暖化防止対策の推進

廃棄物の減量・リサイクルの推進 ～ 3R活動の推進

環境の保全・監視指導の徹底

環境ビジネス・環境国際協力の促進

3 重点的に取り組みを行う主なもの

市民との協働の促進

- ・北九州市環境首都創造事業 18,900千円
(事業概要)

ランド・デザインに基づき環境首都づくりの市民浸透を進めるとともに、市民、都市、産業・技術の3つの分野において、市民、NPO、企業等が協働して具体的な取り組みをすすめる。

【成果目標】

本市を「環境都市」とイメージする全国のメディア・シンクタンクの割合：平成22年度までに14%

- ・菜の花プロジェクト推進事業 3,150千円
(事業概要)

こどもからお年寄りまで、市民みんなで楽しみながら資源循環や新エネルギー利用を体感できる「菜の花プロジェクト」を推進するため、補助事業の実施、意見交換会の開催、種子の無料配布などの市民啓発、環境学習用搾油機の購入などを実施する。

【成果目標】

菜の花プロジェクトの実施団体：15団体

- ・新100万本植樹・美しいまちづくり事業 14,000千円

(事業概要)

「美しき世界の環境首都」に相応しい、市民が誇りを持てる美しいまちを創るため、市民参加型の「100万本植樹活動」を実施する。

【成果目標】

100万本の植樹活動（平成40年度：概ね20年間）

- ・新日本の環境首都コンテスト総合1位記念市民力強化事業 15,000千円

(事業概要)

環境首都づくりのさらなる市民への浸透と実感を高めるため、さらに市民力による「美しき世界の環境首都」実現のための楽しく、明るく、元気な取り組みを、マスメディアとの協力により実施する。

【成果目標】

環境分野で活躍する団体のみならず、多くの幅広い分野（福祉、国際など）で活躍する団体の参画を得ること

地球温暖化防止対策の推進

- ・ **次世代エネルギーパーク構想推進事業** 44,473千円
(事業概要)
若松区響灘地区に立地する風力発電などのエネルギー関連施設をビクターズインダストリー、地域の活性化につなげるため、エコタウンセンター内での展示ルームの整備、共通ガイドブックの作成などを実施する。
【成果目標】
平成21年度のオープンに向け、着実に準備を進める。

- ・ **太陽光発電等への補助金交付事業** 23,000千円
(事業概要)
「北九州市地球温暖化対策地域推進計画」を踏まえ、新エネルギーや省エネルギーに係る整備費の一部を補助することによって、家庭や事業所における地球温暖化防止対策を推進する。
【成果目標】
太陽光発電システム：100件/年、太陽熱利用システム：20件/年、屋上緑化：2件/年の導入

- ・ **新ノーマイカー推進事業** 6,400千円
(事業概要)
温室効果ガス10%削減を達成するため、これまで実施してきた自動車環境対策に加え、マイカー使用抑制によるCO2削減に取り組む必要がある。
平成19年度に実施した「ノーマイカー得々キャンペーン2007」を市内全域に拡大し、広く市民への普及啓発を図る。
【成果目標】
年間5回程度のキャンペーンを実施予定

- ・ **廃棄物の減量・リサイクルの推進**
- ・ **古紙リサイクル推進事業** 339,961千円
(事業概要)
一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、古紙回収を行う市民団体に対する奨励金の交付や資源回収用保管庫の貸与などにより、古紙回収活動の一層の促進を図る。
【成果目標】
古紙回収目標量 37,000トン/年

・ **地域特性型（メニュー選択方式）市民環境活動推進事業**

20,856千円

（事業概要）

地域団体がその特性などを考慮し選択した環境活動（生ごみコンポスト化、剪定枝リサイクル、廃食用油リサイクル、自然環境保全）を支援することにより、地域環境活動の拡大を図る。

【成果目標】

環境活動メニューへの参加団体のより一層の増加及び取り組みの拡大を図る

環境の保全・監視指導の徹底

・ **不法投棄防止事業**

23,609千円

（事業概要）

不法投棄の未然防止、早期発見及び拡大防止のための適正指導をとおして、市民の生活環境の保全を図るとともに、不法投棄防止に対する市民意識の啓発を行う。

【成果目標】

不法投棄件数の削減に努める

・ **P C B 適正処理推進事業**

12,000千円

（事業概要）

P C B 処理が安全かつ適正に行われるよう、監視委員会の運営、事業推進に係る関係者との協議を行うとともに、保管事業者、収集運搬業者への指導・啓発、P C B 廃棄物処理物の分析を行う。

【成果目標】

平成21年3月からの2期施設の円滑な稼動開始

・ **大気汚染常時監視システム整備事業**

38,372千円

（事業概要）

市内の大気汚染の常時監視を行うため、市内21箇所に配置されている測定局と公害監視センターを結ぶテレメーターシステムの整備（更新）を行う。

【成果目標】

大気環境の環境基準の適正な評価を行う

・ **新光化学スモッグ発生原因の究明に関する調査**

19,821千円

(事業概要)

国や県と連携し、大陸からの大気汚染物質の影響や市内のオキシダント発生量に関する調査・研究を行うとともに、予報、周知、啓発等の仕組みづくりを研究する。

【成果目標】

オキシダント濃度の上昇の原因究明(～22年度)

環境ビジネス・環境国際協力の促進

・ **新規環境産業創出事業**

31,196千円

(事業概要)

積極的な企業誘致活動や産学官による事業化研究会での検討を通じて新たな環境産業の創出を図る。

また、市内の産業間連携等により廃棄物やエネルギーの有効利用を図るエコ・コンビナート構想の推進、環境に配慮した製品・サービス等の選定及び普及啓発により市内産業の環境化を促進する「エコプレミアム産業創造事業」などを実施する。

【成果目標】

新たな環境産業の創出(平成22年度までに累計30企業)

・ **環境国際協力事業**

11,616千円

(事業概要)

北九州イニシアティブ・ネットワーク活動を支援するため、現地調査プログラム等の実施に対する指導・調査を行う。

また、インドネシアでは、水環境改善のための技術指導やセミナーの開催、タイでは、地方自治体を対象とした人材育成研修を行う。

【成果目標】

アジアの環境人材育成拠点を目指す

4 事務事業の見直し等

環境局においては、ごみ収集業務の委託化の推進、環境事務所の統廃合や指定袋制導入などの行財政改革に積極的に取り組んできた。

一方、世界の環境首都を目指して、市民・民間・行政などが協働し、まち美化、リサイクル活動支援、人財育成など、さまざまな施策を実施してきた。

平成20年度予算の要求に当たっては、以下の項目により、収入増及び支出削減を図り、経営改善（一般財源削減）に取り組む。

- 1 有価物（鉄、アルミ等）・市有財産の売却などによる財源の確保
 - ・有価物売却収入の増
 - ・環境局所管の土地の売却
- 2 事務・事業の先送り、頻度減、廃止等による徹底した見直し
 - ・ごみ収集、まち美化などに関する委託事業の見直し
 - ・古紙回収業者奨励金の見直し
- 3 民間・外部委託の推進
 - ・焼却工場運營業務の委託化
 - ・環境科学研究所分析業務の委託化